

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7663253号
(P7663253)

(45)発行日 令和7年4月16日(2025.4.16)

(24)登録日 令和7年4月8日(2025.4.8)

(51)国際特許分類 F I
 G 0 6 Q 10/00 (2023.01) G 0 6 Q 10/00
 G 0 6 F 40/166 (2020.01) G 0 6 F 40/166

請求項の数 13 (全14頁)

(21)出願番号	特願2022-545237(P2022-545237)	(73)特許権者	717005132 株式会社 Legal On Technologies 東京都渋谷区桜丘町1番1号 渋谷サクラステージ SHIBUYA タワー
(86)(22)出願日	令和2年8月29日(2020.8.29)	(74)代理人	100079108 弁理士 稲葉 良幸
(86)国際出願番号	PCT/JP2020/032792	(74)代理人	100109346 弁理士 大貫 敏史
(87)国際公開番号	WO2022/044304	(74)代理人	100117189 弁理士 江口 昭彦
(87)国際公開日	令和4年3月3日(2022.3.3)	(74)代理人	100134120 弁理士 内藤 和彦
審査請求日	令和5年3月23日(2023.3.23)	(72)発明者	川戸 崇志 東京都江東区豊洲三丁目2番20号 豊

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 文書処理プログラム、情報処理装置及び文書処理方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータが、

追加、差し替え及び削除のうちの少なくともいずれか一つに関する変更指示を含み複数の単位に分割された変更文書情報に対応付けられた、複数の単位に分割された文書情報を取得することと、

前記文書情報における分割されている単位に関する情報に基づいて、前記文書情報のうち前記変更文書情報に含まれる前記変更指示で指示される部分に、当該変更指示を単位毎に反映して生成される、前記文書情報における分割に対応する単位に分割されたマスター文書の単位を特定する情報を、利用者の操作に基づいて取得することと、

前記マスター文書と、前記単位を特定する情報に基づいて特定された単位に対応する、前記文書情報又は前記変更文書情報の単位の内容とを対応付けて表示するための情報を出力することと、

を含み、

前記文書情報は、法律文書であり、

前記変更文書情報は、前記文書情報を合意後に修正する内容を含む、

文書処理方法。

【請求項2】

前記コンピュータが、前記変更文書情報及び前記文書情報を予め定めた単位で分割すること、をさらに含み、

前記出力することは、前記マスター文書と、前記特定された単位に対応する、前記文書情報又は前記変更文書情報の単位の内容とを表示するための情報を出力することを含む、請求項 1 に記載の文書処理方法。

【請求項 3】

前記単位を特定する情報を取得することは、前記表示されたマスター文書の、ユーザによって選択された単位を特定する情報を取得することを含む、請求項 1 又は 2 に記載の文書処理方法。

【請求項 4】

前記コンピュータが、前記文書情報のうち前記変更文書情報で指示される部分に、当該変更文書情報で変更指示される内容を反映して、前記変更指示される内容を反映した変更反映文書情報を生成すること、をさらに含む、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の文書処理方法。

10

【請求項 5】

前記変更反映文書情報を生成することは、前記特定された単位に対応する、前記変更文書情報で変更指示される単位の内容を反映して、前記変更反映文書情報を生成することを含む、請求項 4 に記載の文書処理方法。

【請求項 6】

前記文書情報は契約書である、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の文書処理方法。

【請求項 7】

前記文書情報は、原契約書であり、
前記変更文書情報は、変更覚書である、
請求項 6 に記載の文書処理方法。

20

【請求項 8】

前記コンピュータが、前記文書情報及び前記変更文書情報を含む関連付情報を保持すること、をさらに含む、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の文書処理方法。

【請求項 9】

前記出力することは、前記コンピュータが、前記マスター文書と、前記文書情報もしくは前記変更文書情報の内容とを同時に視認可能な形式で表示するための情報を出力すること、をさらに含む、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の文書処理方法。

【請求項 10】

前記単位は、条単位を含み、
前記文書情報及び前記変更文書情報は、それぞれ条単位に分割されて準備されていることを含む、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の文書処理方法。

30

【請求項 11】

前記コンピュータが、ネットワークを通じて 1 又は複数の端末と通信すること、をさらに含む、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の文書処理方法。

【請求項 12】

締結後に変更された法律文書を処理するための情報処理装置であって、
追加、差し替え及び削除のうち少なくともいずれか一つに関する変更指示を含み複数の単位に分割された変更文書情報に対応付けられた、複数の単位に分割された文書情報を取得し、

40

前記文書情報における分割されている単位に関する情報に基づいて、前記文書情報のうち前記変更文書情報に含まれる前記変更指示で指示される部分に、当該変更指示を単位毎に反映して生成される、前記文書情報における分割に対応する単位に分割されたマスター文書の単位を特定する情報を、利用者の操作に基づいて取得し、

前記マスター文書と、前記単位を特定する情報に基づいて特定された単位に対応する、前記文書情報又は前記変更文書情報の単位の内容とを対応づけて表示するための情報を出力するように構成されたプロセッサを含む情報処理装置。

【請求項 13】

締結後に変更された法律文書を処理するための情報処理装置であって、

50

所定の指示命令に加えて、文書情報を記憶するように構成されたメモリと、
前記メモリに記憶された指示命令に基づいて、
追加、差し替え及び削除のうちの少なくともいずれか一つに関する変更指示を含み複数の
の単位に分割された変更文書情報に対応付けられた、複数の単位に分割された文書情報を
取得し、

前記文書情報における分割されている単位に関する情報に基づいて、前記文書情報のうち
前記変更文書情報に含まれる前記変更指示で指示される部分に、当該変更指示を単位毎
に反映して生成される、前記文書情報における分割に対応する単位に分割されたマスター
文書の単位を特定する情報を、利用者の操作に基づいて取得し、

前記マスター文書と、前記単位を特定する情報に基づいて特定された単位に対応する、
前記文書情報又は前記変更文書情報の単位の内容とを対応づけて表示するための情報を出力する、

10

ための処理を実行するように構成されたプロセッサと、
を含む情報処理装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、文書処理プログラム、情報処理装置及び文書処理方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来技術として、合意した内容の契約書を作成する情報処理装置が提案されている（
例えば、特許文献1参照）。

20

【0003】

特許文献1に開示された情報処理装置は、契約書の項目を入力して契約書の原型を作成
し、作成した原型を、センタを介して他のクライアントに送信して、他のクライアントから
センタを介して返信された内容が修正情報の場合は当該修正内容を反映し、内容が合意
の場合は返信内容をマージして合意文書を作成し、合意文書を、センタを介してクライ
アントに送信して印刷させる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】特開2002 203186号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、上記した特許文献1に開示された情報処理装置によると、合意前の修正内容を
マージして合意文書を作成するものの、合意後に契約内容を変更するための変更覚書につ
いては合意前の修正内容と異なり、修正位置を直接示すものではないため、変更内容を反
映することができない、という問題があった。

【0006】

本開示の目的は、上記従来技術を踏まえ、より使い勝手のよい文書処理プログラム、情
報処理装置及び文書処理方法を提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0007】

本開示に係る発明の一態様は、上記目的を達成するため、以下の文書処理プログラム、
情報処理装置及び文書処理方法を提供する。

【0008】

[1] コンピュータを、

追加、差し替え及び削除のうちの少なくともいずれか一つに関する変更指示を含む変更
文書情報に対応付けられた文書情報を取得し、当該文書情報のうち当該変更文書情報で指

50

示される部分に、当該変更文書情報で変更指示される内容に対応づけて表示する表示制御手段として機能させる文書処理プログラム。

[2] 前記変更文書情報及び前記文書情報を予め定めた単位で分割して単位情報とする分割手段としてさらに機能させ、

前記表示制御手段は、当該文書情報のうち当該変更文書情報で指示される単位に、当該変更文書情報で変更指示される単位に対応づけて提示する前記 [1] に記載の文書処理プログラム。

[3] 前記文書情報のうち前記変更文書情報で指示される部分に、当該変更文書情報で変更指示される内容を反映する変更反映手段としてさらに機能させるための前記 [1] 又は [2] に記載の文書処理プログラム。

[4] 前記コンピュータは、ネットワークを通じて通信可能に 1 又は複数の端末と接続される、前記 [1] [3] のいずれかに記載の文書処理プログラム。

[5] 前記コンピュータは、無線通信ネットワークを通じて 1 又は複数の端末と接続される、前記 [1] [4] のいずれかに記載の文書処理プログラム。

[6] 追加、差し替え及び削除のうち少なくともいずれか一つに関する変更指示を含む変更文書情報に対応付けられた文書情報を取得し、当該文書情報のうち当該変更文書情報で指示される部分に、当該変更文書情報で変更指示される内容に対応づけて表示する表示制御手段を有する情報処理装置。

[7] 所定の指示命令に加えて、文書情報を記憶するように構成されたメモリと、

前記メモリに記憶された指示命令に基づいて、

追加、差し替え及び削除のうち少なくともいずれか一つに関する変更指示を含む変更文書情報に対応付けられた文書情報を取得し、当該文書情報のうち当該変更文書情報で指示される部分に、当該変更文書情報で変更指示される内容に対応づけて表示する、

ための処理を実行するように構成されたプロセッサと、

を含む情報処理装置。

[8] 追加、差し替え及び削除のうち少なくともいずれか一つに関する変更指示を含む変更文書情報に対応付けられた文書情報を取得し、当該文書情報のうち当該変更文書情報で指示される部分に、当該変更文書情報で変更指示される内容に対応づけて表示するステップとを有する文書処理方法。

【発明の効果】

【 0 0 0 9 】

本開示の様々な実施形態によれば、より使い勝手のよい文書処理プログラム、情報処理装置及び文書処理方法を提供することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 0 】

【図 1】図 1 は、実施の形態に係る文書処理システムの構成の一例を示す概略図である。

【図 2】図 2 は、実施の形態に係る文書処理サーバ装置の構成例を示すブロック図である。

【図 3】図 3 は、文書情報の構成例を示す概略図である。

【図 4】図 4 は、関連付情報の構成例を示す概略図である。

【図 5】図 5 は、端末の表示部に表示される画面の構成例を示す概略図である。

【図 6】図 6 は、変更反映動作を説明するための概略図である。

【図 7】図 7 は、文書処理サーバ装置の動作例を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 1 】

[実施の形態]

(文書処理システムの構成)

図 1 は、実施の形態に係る文書処理システムの構成の一例を示す概略図である。

【 0 0 1 2 】

この文書処理システム 5 は、文書処理サーバ装置 1 と、端末 2 と、端末 3 とをネットワーク 4 によって互いに通信可能に接続することで構成される。端末 2 は、例えば、文書管

10

20

30

40

50

理、文書作成、文書内容確認及び/又は文書レビューを希望する利用者によって操作され、端末3は他の利用者によって操作されるが、これに限られるものではない。端末2の利用者と、端末3の利用者とは文書情報として、例えば、契約書を扱い、契約書の内容を確認するものであり、主に、一方又は双方の利用者の作成した文書情報を管理するとともに、締結後の文書情報を管理し、当該文書情報の内容が変更された場合に変更が反映された内容を確認、把握するために文書処理システム5を利用する。

【0013】

文書処理サーバ装置1は、サーバ型の情報処理装置であり、端末2及び端末3の要求に応じて動作するものであって、本体内に情報を処理するための機能を有するCPU(Central Processing Unit)やHDD(Hard Disk Drive)、フラッシュメモリ等の電子部品を備える。なお、文書処理サーバ装置1は、必ずしも単体の情報処理装置で構成される必要はなく、複数の情報処理装置が協働して動作するものであってもよいし、任意のクラウドサービスによって動作するものであってもよい。また、文書処理サーバ装置1の機能を端末2及び/又は端末3内で実現するものであってもよい

10

【0014】

端末2及び端末3は、PC(Personal Computer)やタブレット端末等の情報処理装置であって、本体内に情報を処理するための機能を有するCPUやフラッシュメモリ等の電子部品を備える。

【0015】

ネットワーク4は、高速通信が可能な通信ネットワークであり、例えば、インターネット、イントラネットやLAN(Local Area Network)等の有線又は無線の通信網である。

20

【0016】

上記構成において、一例として、文書処理サーバ装置1が処理する文書は契約書等の法律分野の文書であり、利用者の一方又は双方は法律の専門家ではないが契約書の作成を必要とする人物、又は弁護士等の法律の専門家であって契約書の作成の知識を有する人物である。また、例えば、一方又は双方の利用者は社内の営業部の社員、又は社内法務部の社員である。

【0017】

基本動作としては、端末2又は端末3から文書情報を文書処理サーバ装置1にアップロードした後、文書処理サーバ装置1において文書情報を管理し、端末2又は端末3から文書処理サーバ装置1にアクセスすることで文書情報の内容の確認等を行うが、その際に利用者の確認作業負担を減らすべく、又は利用者の契約書の作成を支援するべく、文書処理サーバ装置1は、文書情報と当該文書情報の変更指示を含む変更文書情報(変更覚書、変更契約書)を関連付け、変更内容を反映することで変更反映後の文書情報の内容の把握を助ける形式で表示する。表示方法の具体例については後述する。なお、変更指示には、変更対象の指示と、当該変更対象におけるテキストの追加、差し替え及び削除の内容の指示が含まれる。また、以下において、条項のことを「条文」と言うことがある。実施の形態を以下で説明する。

30

【0018】

また、端末2及び端末3はそれぞれ単数を図示しているが、複数台がネットワーク4に接続されるものであってもよく、同様にこれら进行操作する利用者は複数人であってもよい。

40

【0019】

(文書処理サーバ装置の構成)

図2は、実施の形態に係る文書処理サーバ装置1の構成例を示すブロック図である。

【0020】

文書処理サーバ装置1は、CPU等から構成され、各部を制御するとともに、各種のプログラムを実行する制御部10と、フラッシュメモリ等の記憶媒体から構成され情報を記憶する記憶部11と、ネットワーク4を介して外部と通信するための通信インターフェイ

50

スとして機能する通信部 1 2 とを備える。

【 0 0 2 1 】

制御部 1 0 は、CPU 等のプロセッサから構成され、メモリから構成される記憶部 1 1 及び通信インターフェイスとして機能する通信部 1 2 に電氣的に接続される。当該制御部 1 0 は、後述する文書処理プログラム 1 1 0 を実行することで、文書受付手段 1 0 0、文書分割手段 1 0 1、文書関連付手段 1 0 2、変更反映手段 1 0 3 及び表示制御手段 1 0 4 等として機能する。

【 0 0 2 2 】

文書受付手段 1 0 0 は、端末 2 又は端末 3 から、例えば、文書情報 1 1 1 として契約書を受け付けて記憶部 1 1 に格納する。文書情報 1 1 1 は、文章がレイアウトされた PDF 等の画像情報であってもよいし、テキストデータを含むテキストファイル、ワードファイル等の情報であってもよい。なお、文書受付手段 1 0 0 は、文書情報 1 1 1 がテキスト以外の情報の場合は OCR (Optical Character Recognition) 等を行ってテキスト化する。

10

【 0 0 2 3 】

文書分割手段 1 0 1 は、文書情報 1 1 1 をタイトル、序文、条文単位等の契約書の構成要素毎に分割し、単位情報 1 1 2 として記憶部 1 1 に格納する。なお、条文単位は、分割の単位が条文に限定されるものではなく、項、号であってもよいし、意味のまとまりのある複数の条、項、号のまとまりであってもよい。また、異なる条、項に渡って意味のまとまりのある項、号であってもよい。

20

【 0 0 2 4 】

文書関連付手段 1 0 2 は、文書情報 1 1 1 が契約書の場合、締結された契約書と、締結後に作成された当該契約書の内容を変更する変更覚書、変更契約書等の変更指示を含む文書とを関連付けて関連付情報 1 1 3 として記憶部 1 1 に格納する。

【 0 0 2 5 】

変更反映手段 1 0 3 は、文書情報 1 1 1 のうち締結された契約書に対して変更内容を含む文書の変更内容を反映し、変更反映文書情報 1 1 4 として記憶部 1 1 に格納する。

【 0 0 2 6 】

表示制御手段 1 0 4 は、記憶部 1 1 の文書情報 1 1 1、単位情報 1 1 2、関連付情報 1 1 3 及び変更反映文書情報 1 1 4 並びに各手段 1 0 0 1 0 3 の出力結果を予め定めた方法で端末 2 及び端末 3 の表示部に表示制御する。なお、表示方法の詳細は後述する。

30

【 0 0 2 7 】

記憶部 1 1 は、フラッシュメモリ等のメモリから構成され、プロセッサ等から構成される制御部 1 0 及び通信インターフェイスとして機能する通信部 1 2 に電氣的に接続される。当該記憶部 1 1 は、制御部 1 0 を上述した各手段 1 0 0 1 0 4 として動作させる文書処理プログラム 1 1 0、文書情報 1 1 1、単位情報 1 1 2、関連付情報 1 1 3 及び変更反映文書情報 1 1 4 等を記憶する。

【 0 0 2 8 】

図 3 は、文書情報 1 1 1 の構成例を示す概略図である。

【 0 0 2 9 】

文書情報 1 1 1₁ (Doc 1) は、一例として、契約書であり、当事者間で締結された内容を含むものである。また、変更文書情報 1 1 1₂ (Doc 2) は、一例として、変更覚書又は変更契約書であり、文書情報 1 1 1₁ (Doc 1) の内容を変更することを規定したものである。また、変更文書情報 1 1 1₃ (Doc 3) は、変更覚書又は変更契約書であり、変更文書情報 1 1 1₂ (Doc 2) によって変更された文書情報 1 1 1₁ (Doc 1) の内容をさらに変更することを規定したものである。

40

【 0 0 3 0 】

図 4 は、関連付情報 1 1 3 の構成例を示す概略図である。

【 0 0 3 1 】

関連付情報 1 1 3 は、関連付けられた文書情報間の関連性を示す情報であり、図 3 の文

50

書情報 1 1 1₁ (Doc 1) に該当する原契約と、変更文書情報 1 1 1₂ (Doc 2) に該当する変更覚書 1 と、変更文書情報 1 1 1₃ (Doc 3) に該当する変更覚書 2 とを有する。

【0032】

(文書処理システムの動作)

次に、実施の形態の作用を、(1)基本動作、(2)文書関連付動作、(3)変更反映動作に分けて説明する。以降、端末 2 を操作対象として動作を説明するが、端末 3 に置き換えた場合も同様の動作となる場合は説明を省略する。

【0033】

(1)基本動作

まず、利用者は、文書処理サーバ装置 1 の提供するサービスへログインを行うため端末 2 を操作する。端末 2 は、利用者から利用者 ID 及びパスワード等の情報の入力を受け付けると、当該情報とともに認証要求を文書処理サーバ装置 1 に送信する。

【0034】

文書処理サーバ装置 1 は、端末 2 から利用者 ID 及びパスワード等の情報とともに認証要求を受信すると、予め登録された利用者 ID 及びパスワード等を含む図示しない利用者情報を参照し、利用者としての認証を行う。

【0035】

次に、利用者は、サービスへのログインが完了すると、契約書の文書情報、及び変更文書情報を文書処理サーバ装置 1 へアップロードするため端末 2 を操作する。端末 2 は、当該文書情報を文書処理サーバ装置 1 へアップロードする。

【0036】

(2)文書関連付動作

図 7 は、文書処理サーバ装置 1 の動作例を示すフローチャートである。

【0037】

文書処理サーバ装置 1 の文書受付手段 100 は、利用者の操作する端末 2 から契約書原本又は変更覚書に該当する文書情報 111 を受け付けて記憶部 11 に格納する (S1)。

【0038】

次に、文書処理サーバ装置 1 の文書分割手段 101 は、文書情報 111 を、契約書の構成要素毎に分割して単位情報 112 とし、構造化する (S2)。一例として、文書情報 111 は、契約書原本又は変更覚書をスキャンしたものであって PDF (Portable Document Format) ファイル等の画像情報であり、文書分割手段 101 は、まず、文書情報 111 を OCR (Optical Character Reader) 等の方法を用いてテキスト化する。次に、文書分割手段 101 は、テキスト化された情報を、契約書タイトル、序文、条文単位、項単位...のように分割する。なお、文書分割手段 101 は、対象とする文書情報 111 をさらに号の単位で分割するものであってもよく、文書情報 111 の構造に適した単位を用いて単位情報 112 とする。なお、上記の分割は機械学習、正規表現等の技術を用いて行う。

【0039】

次に、文書関連付手段 102 は、複数の文書情報 111 を関連付けて関連付情報 113 として記憶部 11 に格納する (S3)。なお、文書情報 111 の関連付けは利用者の端末 2 に対する操作を受け付けて、又は文書情報 111 のタイトルや当事者等の情報に基づいて自動で行う。

【0040】

文書関連付手段 102 の関連付けの結果、図 3 に示すように、当事者間で締結された内容を含む原契約である文書情報 111₁ (Doc 1) と、文書情報 111₁ (Doc 1) の内容を変更することを規定した変更覚書である変更文書情報 111₂ (Doc 2) と、変更文書情報 111₂ (Doc 2) によって変更された文書情報 111₁ (Doc 1) の内容をさらに変更することを規定した変更覚書である変更文書情報 111₃ (Doc 3) とが、関連付けられる。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 1 】

また、上記関連付けは図 4 に示すように、関連付情報 1 1 3 として記録され、原契約として文書情報 1 1 1₁ (D o c 1)、変更覚書 1 として文書情報 1 1 1₂ (D o c 2)、変更覚書 2 として文書情報 1 1 1₃ (D o c 3) が関連付けられる。

【 0 0 4 2 】

(3) 変更反映動作

次に、利用者は、変更が反映された所望の契約書の内容参照を文書処理サーバ装置 1 へ要求するため端末 2 を操作して契約書を選択する。

【 0 0 4 3 】

端末 2 は、原契約書 (又は変更覚書、関連付けられた契約書のグループ) の選択及び選択した契約書の変更を反映した現在の内容参照を文書処理サーバ装置 1 へ要求する。 10

【 0 0 4 4 】

文書処理サーバ装置 1 の変更反映手段 1 0 3 は、契約書を選択及び契約書の内容参照の要求を受け付けると、単位毎に変更を反映してマスター文書を作成し (S 4)、表示制御手段 1 0 4 は、当該マスター文書を契約書グループの契約書の内容とともに表示処理する (S 5)。

【 0 0 4 5 】

上記した選択及び表示のための画面は、以下に示す図 5 のように、表示制御手段 1 0 4 により端末 2 の表示部に表示される。

【 0 0 4 6 】

図 5 は、端末 2 の表示部に表示される画面の構成例を示す概略図である。 20

【 0 0 4 7 】

画面 1 0 3 A は、文書情報を選択するための表示欄 1 0 3 a と、表示欄 1 0 3 a で選択枠 1 0 3 a_S により選択された文書情報の内容を表示する表示欄 1 0 3 b と、表示欄 1 0 3 b で選択枠 1 0 3 b_S により選択された単位の変更履歴を表示する表示欄 1 0 3 c とを有する。

【 0 0 4 8 】

表示欄 1 0 3 a は、すべての変更内容を反映したマスター文書の内容を表示するためのマスター文書 1 0 3 a_M と、変更覚書である変更文書情報 1 1 1₃ (D o c 3) の内容を表示するための文書 1 0 3 a₃ と、変更覚書である変更文書情報 1 1 1₂ (D o c 2) の内容を表示するための文書 1 0 3 a₂ と、原契約である文書情報 1 1 1₁ (D o c 1) の内容を表示するための文書 1 0 3 a₁ とを有する。 30

【 0 0 4 9 】

表示欄 1 0 3 b は、単位毎に分けて文書情報の内容を表示し、契約書タイトル 1 0 3 b₁ と、各条文 1 0 3 b₂ 1 0 3 b₆ ... とを有する。各条文の右側には、当該条文に関係する文書番号が表示される。図 5 の例では、マスター文書の第 4 条には、D o c 1 D o c 3 が関係している。

【 0 0 5 0 】

表示欄 1 0 3 c は、条文に関係する各文書情報の単位情報 1 0 3 c₁ 1 0 3 c₃ を有する。図 5 の例では、マスター文書の第 4 条には、D o c 1 の第 4 条と、D o c 2 の第 2 条と、D o c 3 の第 2 条とが関係している。 40

【 0 0 5 1 】

利用者は、端末 2 の表示部に表示された上記画面 1 0 3 A を参照しつつ、変更が反映された契約書の内容を確認するため表示欄 1 0 3 a で選択枠 1 0 3 a_S によりマスター文書 1 0 3 a_M を選択し、表示欄 1 0 3 b で反映後の契約書の内容を確認しつつ、変更履歴を確認する場合は表示欄 1 0 3 b で選択枠 1 0 3 b_S により条文を選択して、表示欄 1 0 3 c で変更履歴を確認する。

【 0 0 5 2 】

また、ステップ S 4 の動作の詳細は図 6 を用いて説明される。

【 0 0 5 3 】

図6は、変更反映動作を説明するための概略図である。

【0054】

文書処理サーバ装置1の変更反映手段103は、例えば、原契約(Doc1)の第7条111₁₇について、第7条を指定している他の関連付けられた変更文書情報を探し、変更覚書(Doc2)の第5条111₂₇において原契約の第7条第2項が指定されていた場合、変更覚書(Doc2)の第5条111₂₇の変更内容111_{27a}を第7条111₁₇に反映したものをマスター文書の第7条111₃₇とし、例えば、表示制御手段104は変更箇所111_{37a}をハイライト表示する。このように単位毎に変更を反映してマスター文書を作成し、変更反映文書情報114として記憶部11に格納する。

【0055】

なお、変更反映手段103は、上記動作において、例えば、原契約(Doc1)の第7条111₁₇について、第7条を指定している他の関連付けられた文書情報を探し、変更覚書(Doc2)の第5条111₂₇において原契約の第7条第2項が指定されていた場合、表示制御手段104は変更覚書(Doc2)の第5条111₂₇の変更内容111_{27a}と、マスター文書の第7条111₃₇として反映前の第7条111₁₇の内容を対応付けて表示し、利用者に確認させてから変更反映手段103によって自動でマスター文書の第7条111₃₇に変更内容111_{27a}を反映してもよいし、利用者の操作に基づいて反映するようにしてもよい。

【0056】

(実施の形態の効果)

上記した実施の形態によれば、変更指示を含む変更文書情報に対応付けられた文書情報を取得し、当該文書情報のうち当該変更文書情報で指示される部分に、当該変更文書情報で追加、差し替え及び/又は削除指示される内容を対応づけて表示するようにしたため、変更文書情報中の指示と文書情報の指示される部分との対応関係を容易に把握させることができる。

【0057】

また、変更文書情報及び文書情報を予め定めた単位で分割し、文書情報のうち変更文書情報で指示される単位に、変更文書情報で追加、差し替え及び/又は削除指示される単位を対応づけて提示するようにしたため、単位毎に変更内容を把握させることができる。さらに、文書情報のうち変更文書情報で指示される部分に、当該変更文書情報で追加、差し替え及び/又は削除指示される内容を反映するようにしたため、現在の契約内容を容易に把握させることができる。

【0058】

[他の実施の形態]

なお、本発明は、上記実施の形態に限定されず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々な変形が可能である。

【0059】

例えば、文書情報111は契約書に限らず、事後的に変更が生じ、当該変更が異なる文書情報によって記載されるものであれば、法律そのものの文書や取り扱い説明書等の法律以外の分野の文書であってよいし、同様に本発明を適用可能である。また、構成要素は、条文、項、号に限らず、単語や文字・記号であってもよいし、段落、文章であってもよい。また、構成要素に分割せずに当該発明を実施してもよい。また、文書情報111の言語は日本語、英語に限らず、情報を抽出可能な文を構成できる言語であれば他の言語にも適用可能である。

【0060】

上記実施の形態では制御部10の各手段100 104の機能をプログラムで実現したが、各手段の全て又は一部をASIC等のハードウェアによって実現してもよい。また、上記実施の形態で用いたプログラムをCD ROM等の記録媒体に記憶して提供することもできる。また、上記実施の形態で説明した上記ステップの入れ替え、削除、追加等は本発明の要旨を変更しない範囲内で可能である。

10

20

30

40

50

【産業上の利用可能性】

【0061】

変更文書情報中の指示と文書情報の指示される部分との対応関係を容易に把握させる文書処理プログラム、情報処理装置及び文書処理方法を提供する。

【符号の説明】

【0062】

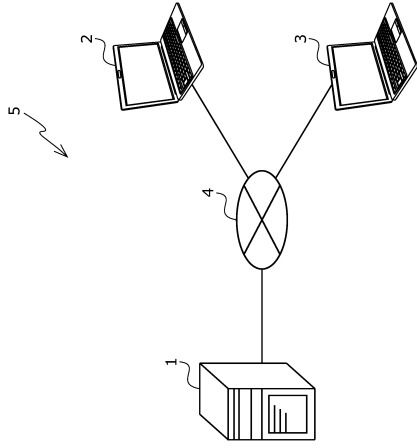
1	: 文書処理サーバ装置	
2、3	: 端末	
4	: ネットワーク	
5	: 文書処理システム	10
10	: 制御部	
11	: 記憶部	
12	: 通信部	
100	: 文書受付手段	
101	: 文書分割手段	
102	: 文書関連付手段	
103	: 変更反映手段	
104	: 表示制御手段	
110	: 文書処理プログラム	
111	: 文書情報	20
112	: 単位情報	
113	: 関連付情報	
114	: 変更反映文書情報	
1113	: 文書情報	

30

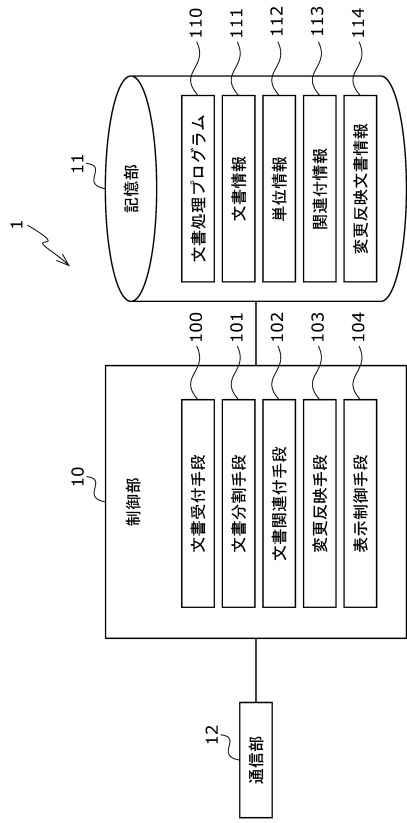
40

50

【図面】
【図 1】



【図 2】



10

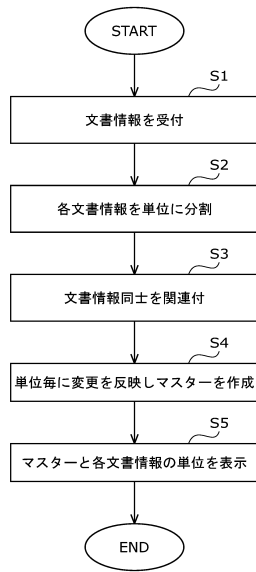
20

30

40

50

【図7】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

洲フロント6階 株式会社 Legal Force 内

(72)発明者 舟木 類佳

東京都江東区豊洲三丁目2番20号 豊洲フロント6階 株式会社 Legal Force 内

審査官 原 忠

(56)参考文献 特開2002-123764(JP,A)

特開2010-092227(JP,A)

特開2002-203186(JP,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00 - 99/00

G06F 40/166